

（四国地方整備局からのメッセージ）

◆◆◆四国地方整備局トピック 2017.6.12◆◆◆

【四国地方整備局 用地部長 後藤 裕】

地籍調査（国土調査）の実施について
～平成29年4月より地籍調査業務が地方整備局用地部に一部移管されました～

土地を売買したり、分筆したり、公共事業用地として取得したりする場合、土地の地籍（所在、地番、地目、境界、面積、所有者等）が必要となります。

地籍の情報は、登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、明治時代の地租改正時の測量結果を基本にしたものが多く、今日では、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあります。

このため、国土調査法に基づく地籍調査が昭和26年に開始されております。

平成29年4月より四国地方における地籍調査の総合窓口と地籍調査費負担金や社会資本整備円滑化地籍調査事業に係る事務は、四国地方整備局用地部で行うこととなりました。

1 地籍調査の問題点

地籍調査とは、主に市町村が主体となって、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。

地籍調査は、着手が遅れば遅れるほど、土地境界の調査に必要な人的証拠（境界に関する記憶）や物的証拠（境界の目印等）が失われ調査が困難となります。

平成28年3月末の全国の地籍調査の進捗率は51%です。地域間の進捗の差が大きくなっており、既に約3割の市町村は調査を終了している一方、約1割の市町村では、未着手となっております。

2 地籍調査の効果

地籍調査の結果は登記に反映されますので、土地の表示や権利の明確化に役立ち、土地境界の紛争を未然に防止され、土地取引や相続が円滑にできるようになり、個人資産の保全及び地域の安心につながります。

また、測量によって個々の土地が地球上の座標値で表示されるため、万一の地震、津波、洪水等の災害で現地が変化しても境界を正確に復元することができ、復旧活動に迅速にとりかかることが可能となります。（過去の大規模災害において、被災地の土地の境界や権利関係が明確でないため、復旧に支障をきたしたという例がいくつも報告されています。）

更に、公共事業の計画策定に役立つ他、円滑な用地取得が行われ、事業効果の早期発現に役立ちます。

その他、登記手続きの簡素化・費用縮減、土地の有効活用の促進、公物管理の適正化、課税の適正化・公平化などのメリットがあります。

3 地籍調査へのご理解とご協力を

これまでも、公共事業施行箇所における地籍調査の先行調査実施や公共用地取得における関係者との調整等、市町村のご担当者には、多大のご協力を頂いているところです。地籍調査には様々な効果が期待されます。今後も地籍調査の推進に、ご理解とご協力をお願い致します。

土砂災害防止月間（毎年6月）・がけ崩れ防災週間（毎年6月1～7日）
～ 普段の備えが、命を守る ～

【河川部 河川計画課】

国土交通省と各都道府県では、昭和57年の長崎豪雨災害を契機に昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

また、6月1日～7日の1週間を「がけ崩れ防災週間」と定め関係する行事や活動を実施しました。

平成26年8月には、豪雨に伴い広島県で76名の犠牲者を出した甚大な土砂災害が発生したほか、平成28年熊本地震等全国各地で数多くのがけ崩れや土石流等による被害が発生し、引き続き土砂災害対策の推進が求められています。

こうした状況を踏まえ、平成29年度「土砂災害防止月間」においては、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動等以下の内容について重点を置き実施しています。

- 1) 土砂災害に対する危険性を十分に周知するため、様々な手法を活用した幅広い広報の実施
- 2) 様々な手法を活用した土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の周知徹底
- 3) 住民自身が的確な避難行動をとるためハザードマップや避難場所・避難経路の周知徹底
- 4) ハザードマップの活用や土砂災害の発生時刻、発生形態に応じて住民自身が適時・的確な避難行動をとるため、多くの住民が参加した実践的な防災訓練や防災教育の実施
- 5) 土砂災害警戒情報が発表された場合の都道府県から市区町村への情報伝達体制及び住民への周知方法の確認
- 6) 大規模な土砂災害が急迫している場合に通知される土砂災害防止法に基づく緊急情報の伝達体制の確認
- 7) 防災上の配慮を要する者が利用する施設の管理者に対する土砂災害の危険性に関する周知及び避難体制の整備促進
- 8) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の徹底
- 9) 砂防関係工事における安全確保の徹底

6月4日には「土砂災害・全国統一防災訓練」が行われ、県と市町村が国土交通省と

連携して、住民参加の訓練を実施しました。

なお期間中は、このほかにも四国山地砂防事務所や四国各県において様々な啓発活動を行っていますので、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【運動のテーマ】
～みんなで防ごう土砂災害～

平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習を開催しました

【河川部、徳島河川国道事務所、那賀川河川事務所】

◇はじめに

出水期を前にした平成29年5月21日（日）、水防機関の連携強化、水防団の水防技術の習熟と関係機関および流域住民の水防意識高揚を目的として、徳島県徳島市住吉4丁目地先の徳島市民吉野川運動広場にて、67団体約700人、見学者等を含め総勢約2,000人が参加し、『平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習』を実施しました。

四国での水防演習は昭和59年に吉野川から始まり、毎年四国四県を順に実施し、吉野川での水防演習は8回目となります。

演習当日は天候に恵まれ、午前9時、徳島市消防副団長（指揮者）の号令により演習が開始されました。

演習は、「超大型で猛烈な台風による大雨の影響で、吉野川全流域にわたって大洪水になる恐れがある」との想定のもと実施されました。以下に主な実施内容の概要を報告します。

◇水防工法の実施

流域13市町（徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、石井町、那賀町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）および消防団体など、多数の関係機関が参加し、タイムラインに沿った実践的な訓練を実施しました。

水防工法は、準備工、堤防斜面の崩れ対策工、漏水対策工、越水対策工に分けて実施し、準備工にあわせ、藤井比早之国土交通大臣政務官や飯泉嘉門徳島県知事をはじめ、演習役員、城東小学校生や阿南高専生が「土のう作り」体験に参加しました。

水防団による水防工法訓練は、河岸侵食が頻発する吉野川において、沿川に植生する木を用いた「木流し工」や「シート張り工」を実施し、吉野川の特徴を考慮した水防工法を重点的に訓練しました。

今回の演習では、伝統的な水防工法を基本としながら、現代の技術を応用し、改良された最新の水防工法として「応急型木流し工」「応急型シート張り工」を全国で初めて演習に取り入れました。

◇情報伝達訓練・ライフライン復旧・人命救助訓練など

水防工法訓練の他に、徳島河川国道事務所長から遠藤彰良徳島市長、石川智能藍住町長へのタイムラインに沿った情報伝達（ホットライン）訓練、NTT西日本グループ、NTTドコモグループ、四国電力グループによるライフライン復旧訓練や、徳島東警察署、北島町太郎八須団地自治会自主防災会、城東小学校児童等による避難訓練を実施しました。

また、「愛らんど号」による被災状況調査、陸上自衛隊ヘリコプターによる孤立者の吊り上げ救助訓練を実施、道路啓開訓練では、洪水により流されてきた車両が国道を塞いでいるとの想定で、徳島県建設業協会の重機により車両撤去を行いました。

その他、大塚製薬工場の浸水防止用ゲート閉門訓練（VTR）や要配慮者利用施設避難訓練（VTR）、航路啓開訓練（VTR）や、建設コンサルタント協会による防災用マルチヘリコプター（ドローン）を活用した被災箇所調査訓練、徳島県トラック協会による救援物資搬送訓練も実施されました。

◇緊急災害対策派遣隊訓練

飯泉嘉門徳島県知事から四国地方整備局長へ、吉野川の被災状況調査や自治体などの技術的な支援を実施するため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）への出動要請があり、派遣を決定、出動する訓練を実施しました。

◇体験・PRコーナーなど

演習会場では、一般参加者に水防工法をより身近に感じてもらうため、水防工法として最も基本的な土のう作りやロープワークの体験を実施した他、降雨体験車や地震体験車、土石流3Dシアターやトンネル点検車など、多くの方々に実際の体感をしてもらいました。

◇おわりに

四国地方も出水期を迎え、雨が多くなる季節になります。今回の総合水防演習を活かし、今後も関係機関と連携して、防災に万全の備えを行っていきます。

松山港外港地区新ふ頭水深13m岸壁供用式典を開催しました

【松山港湾・空港整備事務所】

平成29年5月13日（土）10時より愛媛県松山市大可賀の松山港外港地区国際物流ターミナルで新ふ頭水深13m岸壁とガントリークレーン供用開始を祝う式典を開催しました。式典は、塩崎恭久厚生労働大臣、山本順三参議院議員、井原巧経済産業大臣政務官兼内閣府政務官兼復興大臣政務官、県議会議員、周辺自治体関係者及び工事関係者など約130名の方々にご出席いただきました。

国際物流ターミナル整備事業の一環である水深13m岸壁の整備により、4万トン級の貨物船が寄港できるようになりました。松山港の背後企業はこれまで同規模の船舶の場合、対応可能な新居浜港からトラックで石炭を運んでおり、非効率なものとなっていました。今回の整備で近年大型化している船舶の入港や同時着岸が可能となり、輸送の効率化が図られ物流の生産性が向上し、地域経済の活性化に繋がるものと期待されています。また、愛媛県が整備した2基目のガントリークレーンは、高さ46mでコンテナ13列分（1基目10列）に対応でき、四国最大級となっています。

供用式典では、まず四国地方整備局長より「松山港は地域の経済活動を支える貿易流通拠点であり、今回の整備で物流が向上し、地域経済の成長強化になる。」と式辞があり、続いて塩崎恭久厚生労働大臣をはじめ来賓の方々から祝辞をいただきました。

来賓紹介、地元代表挨拶、その後テープカット、ガントリークレーン稼働スイッチが押され、ガントリークレーンによる荷役が行われました。

最後に、松山市立三津浜中学校吹奏楽部による「出航の時」「野球拳ファンタジー」の記念演奏が行われました。荷役を終えたコンテナ船は「出航の時」の演奏の中、神戸港に向けて出航し供用式典を大いに盛り上げてくれました。また、松山ゆかりの「野球拳ファンタジー」はとても迫力ある踊りを披露しながらの演奏で、式典の最後を締めくくってくれました。

高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業着工式典を開催しました

【高知港湾・空港整備事務所】

高知港海岸が位置する高知市には、高知県全体の約47%の人口が集中しており、特に浦戸湾周辺には、行政機関や学校、病院などの公共施設が多数存在しています。しかし、高知港海岸の海岸保全施設は、老朽化による防護機能の低下が顕著になっているものも多くなっています。

このため南海トラフ巨大地震・津波に備え、地域の安全・安心を守るため、高知港海岸においては、3つのラインで津波から背後地を守る「三重防護」による対策を行います。

今年度より、この三重防護のうち第2ラインの堤防等の工事に着手することとなり、去る5月14日に「高知港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 着工式典」を開催いたしました。

着工式典には、山本有二農林水産大臣をはじめ、中谷元衆議院議員、福井照衆議院議員、高野光二郎参議院議員、尾崎正直高知県知事、岡崎誠也高知市長、地元関係者、経済界や報道関係者など約130名の皆様にご出席頂きました。

着工式典は、主催者である田中良生国土交通副大臣の式辞から始まり、「南海トラフ巨大地震について、三重防護による整備を進めることが県都高知市を守るため非常に重要であり、早期の完成に向け安全かつ着実に事業を実施していく。」との挨拶がありました。

引き続き、海岸管理者である尾崎正直高知県知事より「三重防護は県全体の防災の観点からもきわめて重要な事業。この事業により長期浸水もできる限り防ぐことができる。次の南海トラフ地震に間に合うよう、関係者の力添えをお願いしたい。」とのご挨拶がありました。続いて、山本有二農林水産大臣をはじめ来賓の方々よりご祝辞を頂いたあと、地元代表の岡崎誠也高知市長からのご挨拶がありました。

その後、事業の安全かつ着実な実施を祈念して、山本有二農林水産大臣をはじめ代表者15名による鍬入れが行われました。全員の「エイッ、エイッ、エイッ」のかけ声のもと、盛砂に3度鍬が入り、会場は盛大な拍手に包まれました。式典の最後には、高知市役所踊り子隊による「正調よさこい鳴子踊り演舞」があり、粋で艶のある踊りが披露され、式典の最後を飾って頂きました。

また、式典後には祝賀行事として、高知港振興協会主催による「もち投げ」が開催されました。紅白の幕で華やかに飾られたやぐらの上から、紅白のお餅が次々と投げられ、会場は大いに盛り上がりました。

本事業の実施にあたっては、地震・津波対策の早期完成を目指すことはもとより、高知港海岸が地域の皆様に愛されるよう、日常の利用、景観、環境面に配慮しつつ事業推進に取り組んで参ります。

国営讃岐まんのう公園「あじさいまつり」開催中
～初めてのあじさい苑ライトアップ～

【香川河川国道事務所 公園課】

国営讃岐まんのう公園は、四季折々の花や草木が鑑賞でき、年間を通じて工作体験や里山体験、イルミネーションなど多くのイベントを行っております。また、「ふわふわドーム」や「エックスライダー（長いすべり台）」などの遊具や「ドラ夢の泉広場（水遊び場）」などのこども向けの施設に加え、満濃池を眺めながら楽しめるサイクリングやウォーキングは、大人にも人気があり、老若男女みんなが楽しめる公園です。

初夏の国営讃岐まんのう公園では、40品種2万本のアジサイの開花に合わせて6月10日（土）から7月2日（日）の期間、「あじさいまつり」を開催しています。アジサイ、ヤマアジサイ、ガクアジサイ、セイヨウアジサイなど、様々なアジサイが次々に見頃を迎えています。

今年は初めての試みとして、期間中の土・日曜日に夜間開園し、あじさい苑のライトアップを行います。日中とは違った幻想的な空間をお楽しみ頂けます。また、アジサイを題材にした手入れ教室・ハーブ教室・お茶席（野点）などの体験、日本原産のアジサイを世界に紹介したシーボルトのゆかりについての展示会や挿し木のプレゼントなど、様々なイベントを開催いたします。

その他、自然生態園では、古代米の田植え体験やボランティアと一緒に園内を散策するガイドウォーク等のイベントも行います。

また、期間中は、香川県の伝統工芸品「高松絵日傘」の貸出しを行います。

※傘の種類・数には限りがあります。

梅雨の時期、雨が似合うアジサイを見に、是非ご来園ください。

※開園時間 9：30～17：00（6/10（土）～7/2（日）までの土・日は21：00まで開園）

※季節の花情報やイベント情報については、国営讃岐まんのう公園ホームページから確認できます。

（国営讃岐まんのう公園ホームページアドレス <http://sanukimannoupark.jp/>）

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

自治体担当者様におかれましては、首長様への周知とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

いきいき四国通信Vol.88（配信版）.txt
国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局
mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp
